

エネルギー・地球温暖化対策(Ⅱ) エネルギーに関する諸問題(Ⅱ)

取りまとめ

「電源立地地域対策交付金(経済産業省所管事業)」
「交付金事務等交付金(経済産業省所管事業)」
「電源立地地域対策交付金、交付金事務等交付金(文部科学省所管事業)」
「原子力発電施設等立地地域特別交付金(経済産業省所管事業)」
「原子力発電施設設立地地域共生交付金(経済産業省所管事業)」
「核燃料サイクル交付金(経済産業省所管事業)」
「原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(経済産業省所管事業)」
「電源地域産業育成支援補助金(文部科学省所管事業)」
「原子力発電施設設立地地域基盤整備支援事業(経済産業省所管事業)」
「エネルギー構造転換理解促進事業(経済産業省所管事業)」
「広報・調査等交付金(経済産業省所管事業)」
「広報・調査等交付金(文部科学省所管事業)」
「原子力総合コミュニケーション事業(経済産業省所管事業)」
「核燃料サイクル関係推進調整等委託費(文部科学省所管事業)」

・電源立地地域対策交付金、交付金事務等交付金等については、事業目的である電源地域の振興等に真に役立つものとなっているか検証できるよう、まず、国において適切な成果指標を設定するとともに、交付金の交付の際に地方公共団体にも適切な成果指標の設定や効果検証を求めるべきである。これらについては、所管省庁のホームページにおいて、とりまとめて公表すべきである

- ・原子力発電施設等立地地域特別交付金をはじめとした各種交付金、補助金については、事業の透明性を向上させる観点から、支給根拠となる交付規則をホームページ上に公表するとともに、交付先の自治体に対しても自治体ホームページへの事後評価報告書の掲載等を要請すべきである。また、申請内容を審査する外部委員及びその選定方法の公表を検討するとともに、交付金を用いた事業の事後評価を厳格に行うべきである。
- ・広報・調査等交付金など広報関係の交付金については、適切な成果指標を設定するとともに、事業評価結果を公表すべきである。
- ・エネルギー構造転換理解促進事業、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業については、地域の自立を図る観点から期限を区切るなど重点的に支援すべきである。
- ・核燃料サイクル交付金、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業、原子力総合コミュニケーション事業については、執行率が低調であるが、事業が効果的なものとなっているか、適切な成果目標を設定した上で、検証すべきである。
- ・原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金については、民間団体を経由して執行業務を行っているが、地方自治体による直接の事務執行を含め、効率的な事業執行の在り方を検討すべきである。